半導体漫遊記 (118)

湯之上隆

弁護士受難の時代

なるのも、なった後も大変

10月初旬、千葉の鴨川近くのホテルで開催された某弁護士事務所の研修会に講師として招かれ、「日本半導体敗戦」の題目で講演を行った。講演の前の会食の時に多くの弁護士と話をしたが「弁護士は高給取り」というのは一昔前の話で、今は弁護士になるのも、なった後も大変らしい。

私は「司法試験合格、即弁護士」と思っていたが、今は大学卒業後に法科大学院で3年間学ばなくてはならないという。その費用は、入学金と授業料合計で100～200万円。法科大学院卒業後、難関の司法試験を突破しても、司法研修所に所属して、1年間の実地訓練が待っている。

研修終了後、やっと弁護士になれるわけだが、法科大学院の3年、司法試験、司法研修所1年を過ごす間の生活費が問題だという。法科大学院在学中は「学生」なので、バイトで生活する。ところが、司法研修所に入ると「国家公務員に準ずる」ことになり、バイトは禁止。かつては20万円ほどの俸給があったが今は無給であるという。一体、どうやって食いつなぐのか？

現役の司法修習生に聞いてみると、「国からの貸与金（つまり借金）」で暮らしているそうだ。大学卒業後、最低でも4年間は無給生活の中、勉学と研修に励み、晴れて弁護士になった時には8割が300万円超の借金を抱えているという。弁護士になるには大変な初期投資が必要なのだ。

苦難を乗り越えて弁護士になっても、高給取りになれる保証はない。2012年の年間所得を見ると、500～600万以上のスーパーリッチが数%、1000万円以上の高給取りが3割いる一方で、70万円以下の貧困弁護士が2割もいるのである。

年間70万円では一月当たり5万8000円と、生活保護の給付額よりも少ない。しかも全体的に高給取りは減少し、低所得層が増加傾向にあるのだ。

食えない弁護士が多いのは、弁護士が増えすぎていることに原因がある。1980～99年までは年間の新規登録が500～600人程度だったが、2000年を過ぎると新規登録者数が増大し、07年以降は2000人前後となった。

その結果、何が起きたか。図1に、02～12年の弁護士総数、訴訟事件の新規受理件数、弁護士1人当たりの受理件数を示す。弁護士数が増大する一方で、訴訟事件の新規受理件数は1万6000～1万8000件とほぼ横ばい。当然の帰結だが、弁護士1人当たりの新規受理件数は、02年の0・94件から、12年の0・54件へと激減した。つまり、2年に1件程度しか新規の訴訟事件にありつけない。借金してまで弁護士になっても仕事がない！それが現実らしい。

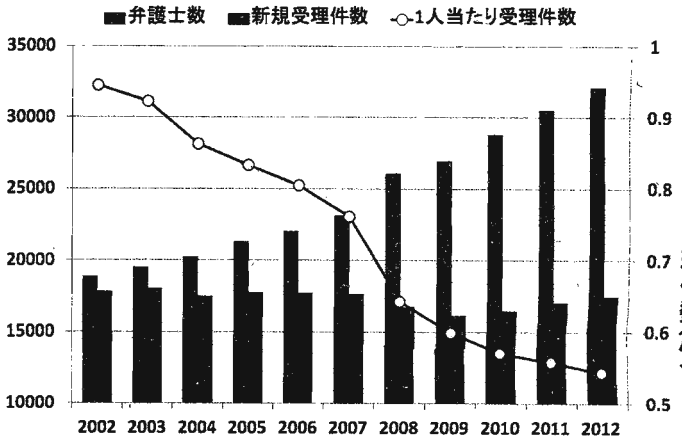

図1　弁護士総数、新規受理件数、1人当たり受理件数の推移

出所：日本弁護士連合会のHP

個人事務所を設立しても実績がない所には仕事が来ないので、新人弁護士は大手法律事務所に殺到し、その競争率は400～500倍にもなるという。この狭き門を突破できるかどうかが、年収70万円になるか、1000万円プレーヤーになれるかの分岐点らしい。なんともすさまじい話である。

私は、このような弁護士の事情を知らずに、講演の最後に「近未来、人工知能が弁護士の職を奪う」という話をしてしまった。シーンとなって質問も一つも出なかった。なんとも酷な話をしてしまった、と後悔している。

（微細加工研究所・社長）